**【テーマ２】　みどり豊かで安全・安心な大阪の実現**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | ◎森林環境税を活用した森林の保全による災害に強いまちづくりと、府民が実感できるみどりの創造を推進し、みどりの風を感じる大都市・大阪の実現をめざします。  （中長期の目標・指標）　森林の保全とみどりの創造による快適な環境の構築  ・森林保全の推進：令和元年度までに、危険な渓流における流木対策30箇所（750ha／15市町村）、  　　　　　　　　　　　　国道等主要道路周辺の森林における倒木対策(150ha／25市町村）、森林施業の集約化34地区（約4,800ha）  （森林環境税を活用した事業計画）  ・大阪にみどりがあると感じる府民の割合：令和７年度に約8割　（みどりの大阪推進計画）  　・府域の緑地面積：令和７年度に4割を維持・確保　（みどりの大阪推進計画）  　・市街化区域の緑被率：令和７年度に約20％　（みどりの大阪推進計画） |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **森林保全の推進** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H31.3月末時点）＞** |
|  | **■森林環境税を活用した事業の着実な実施と進捗管理**  　・土石流発生を抑止する治山ダム(\*11)の整備や流木となる渓流沿いの立木の伐採・搬出、周辺荒廃森林の整備  　・市町村や地域との協働による森林危険情報マップの作成  　・道路沿いのナラ枯れ枯損木や放置竹林の倒木対策  （スケジュール）  ◇流木対策（新規着手：8箇所）  　30年6月：事業着手  　31年3月：２箇年のうち1年目の施工完了  森林危険情報マップ原案完成  ◇流木対策（継続：8箇所）  　30年6月：事業着手  　31年3月：２箇年のうち2年目の施工完了  森林危険情報マップ完成  防災教室開催  ◇倒木対策（新規着手：17箇所、継続：16箇所）  30年6月：事業着手  31年3月：事業完了 | ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・危険地区の安全の向上  ・対象地域住民の減災意識の向上  ・対策実施路線の通行の安全化  〔活動指標〕  ・流木対策16箇所（346ha）で事業実施  ※２箇年で施工  ・森林危険情報マップ16箇所で作成  ※２箇年で完成  　※完成したマップを用いて防災教室を開催  ・倒木対策16路線（33箇所、17市町村）で事業実施 | ○森林の保全の推進により、流木・倒木被害の軽減・未然防止、安全意識向上のため、以下の取組みを行った。  ・流木対策16箇所（346ha）で、治山ダム22基、渓流沿いの立木の伐採・搬出3,180m、荒廃森林整備21.6haを実施。  ・地元説明や現地立会を通じて、森林危険情報マップを新規着手８箇所で原案作成、継続８箇所で完成。防災教室については、令和元年４～６月の開催に向け調整中。  ・倒木対策1３路線（29箇所、13市町村）で、ナラ枯れ枯損木（こそんぼく）の伐採39.5ha、放置竹林の整備1.1haを実施。 |
| **森林経営の集約化と木材利用の拡大** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H31.３月末時点）＞** |
|  | **■森林環境税を活用した事業の着実な実施と進捗管理**  ・持続的な森づくり（基盤づくり）  災害の防止や水源かん養(\*12)など、森林の持つ公益的機能を維持・増進し、健全な森林を次世代につないでいくため、小規模・分散化した森林をまとまった団地として集約化し、計画的な間伐を促進するための基幹的な作業道の改良や木材の集積土場の設置などの基盤づくりを実施し、森林の保全整備を図る。  ・持続的な森づくり（人材育成）  　　　林業技術や森林経営等の知識・ノウハウを持ち、地域の森林管理の中核を担う人材を育成する。  　・未利用木質資源の活用推進  森林内の未利用木質資源の有効利用により森林の健全化を図るため、森林所有者や林業事業体、里山(\*13)保全活動団体等が未利用材を搬出し、継続的・安定的に供給するための仕組みづくりを行う。  　・子育て施設の内装の木質化  　　　木材利用を通じて、子どもの育成環境に良い効果を与え、森林の大切さや木材に対する理解を深める「木育」を促進するため、保育園や幼稚園の子育て施設における内装の木質化に対する支援を行う。  （スケジュール）  ◇持続的な森づくり（基盤づくり）  30年６月：継続事業地事業着手  ７月：新規事業地事業着手  ◇持続的な森づくり（人材育成）  30年7月：募集開始  　8月～11月：講習会開催  31年3月：研修生活動実績報告  ◇未利用木質資源の活用推進  平成29年度～令和２年度（長期継続契約）  ※事業継続中  ◇子育て施設の内装の木質化  30年4月：第1回募集（～7月31日）  　　　10月：第2回募集（必要に応じて） | ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・森林管理の集約化による計画的な間伐と、森林資源の有効活用を進め、森林を健全な状態で維持保全  〔活動指標〕  ・施業の集約化：28地区（継続17地区）  （約3,800ha）  ・森林経営リーダー（34地区に従事する森林施業管理者12名）の育成  ・森林からの未利用材搬出活動に参加する府民の延べ人数：200名  　森林からの未利用材搬出活動の中核を担う里山保全活動団体数：4団体  ・子育て施設の内装の木質化：43園 | ○森林経営の集約化と木材利用の拡大のため、以下の取組みを行った。  ・計画28地区中26地区において施業の集約化を実施。残り２地区については台風21号による風倒木被害により、１地区は間伐の対象木が消失し、森林経営が不可能なことから、事業を廃止。１地区は進入路が塞がれ、事業地に入れなかったことから令和元年度に実施を延期。  ・森林経営リーダー育成のための講座を4回開催し、17名が受講終了。  ・森林からの未利用材搬出活動の中核を担う里山保全活動団体５団体の参画を得て、延べ人数202人が参加し、搬出活動を実施。  ・子育て施設の内装の木質化を31園で実施。 |
| **■森林プラン（仮称）の策定**  　・府域の森林の将来像を提案するとともに、森林全体を対象に林種・立地に応じた森林整備指針とその整備手法を示した「森林プラン」の策定を行う。  　※「森林プラン（仮称）」を「大阪府森林整備指針」に名称変更。  （スケジュール）  ◇　30年4月～6月：「大阪の森林のあり方」の素案作成  　30年７月：森林審議会の開催  「大阪の森林のあり方」を諮問  　30年９～12：森林審議会森林整備指針検討部会の開催  　31年１月：森林審議会の開催  「大阪の森林のあり方」の答申  ３月：「大阪府森林整備指針」策定 | **▷** | ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・森林の将来像を提案し、整備指針、整備手法を示すことにより、森林の健全化を図る。  〔活動指標〕  ・「大阪府森林整備指針」を策定（30年度中） |  | ○「大阪府森林整備指針」の策定に向け、以下の取組みを行った。  ・大阪府森林審議会を開催（7月）し、「大阪府森林整備指針」の策定について諮問。部会を設置。  ・森林整備指針検討部会を３回開催（10月・2月・3月）し、府内森林の林相区分や、林業適地・不適地の条件設定、森林区分毎の管理手法について議論。  ・部会委員より「西日本豪雨災害や台風21号災害があったことから、防災に配慮した森林施業について十分な議論が必要」との意見があり、部会の回数を当初の予定より増やし、議論を深めることとした。  ・引き続き、令和元年度にも部会を開催し、令和元年9月を目途に森林整備指針を策定予定。その後、市町村等に対して周知・説明を行う。 |
| **都市緑化の推進や府民・企業のみどり行動の拡大** | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（H31.3月末時点）＞** |
|  | **■大阪の魅力向上等に向けた都市緑化の推進**  ・29年度末に取りまとめた「大阪の魅力向上等に向けたみどり施策の方向性」に基づき、オール府庁で、着実に施策・事業を推進  〔環境農林水産部の取組み〕  ・認定制度や補助事業等により、民間主体でみどりを面的・線的に広げていく取組みを促進させる。  ・民間寄附を活用し、府域各地での高木を中心とした連続した緑陰づくりを支援する。  ・高齢者や子育て対策、集客・にぎわいづくりなど、地域課題の対応へのみどりの活用の導入・普及に向け、地域ニーズの把握やみどりの活用手法の提案等を行なう。  ・グリーンインフラの導入・普及に向け、関係課との連携により、モデル施設を整備する。  （スケジュール）  ◇補助事業による支援「実感できるみどりづくり事業」  30年　4月：過年度に認定した「実感・みどり事業者」の緑化促進活動について、市町村と連携し指導助言  　　　4月：事業者公募（第1回）  　　　　8月：事業者決定　　（以降事業実施）  　　　　9月：事業者公募（第2回）  　　　　　12月：事業者決定　　（以降事業実施）  ◇市町村による緑陰づくり「緑陰形成支援事業」  　　30年5月：事業箇所決定  　　　　　11月：民間寄附者による緑化整備  　　31年3月：市町村に引き渡し  ◇地域課題の対応へのみどりの活用の導入・普及  　　30年4  ～5月：まちづくり協議会へのアンケート実施  みどりの活用の可能性のある地域へのヒアリング　　等  　　　　　7月：みどりの活用手法の検討  　　　　　9月：導入・普及に向けた方策の取りまとめ  ◇グリーンインフラの導入・普及  　　年度内に、民間事業者との連携によるモデル施設を  整備 | ◇成果指標（アウトカム）  （定性的な目標）  ・まちなかに多くの府民等の目に触れるみどりを創出  ・地域課題等の対応へのみどりの活用を展開  〔活動指標〕  ・民間主体の街区単位の緑化促進  実感・みどり事業者による取組み：6件  まちづくり協議会による取組み：2件  ・市町村の顔となる緑陰空間の創出：2地区  ・防災・減災の機能の高い緑化技術によるモデル施設の整備：1箇所 | ○都市緑化の推進に向け、以下の取組みを行った。  ・市街地中心部で緑陰等を整備するとともに、周辺地域に緑化促進を呼びかける「実感・みどり事業者」を新たに３者認定。うち１者が補助事業（実感できるみどりづくり事業）を活用。（認定事業者による緑化促進活動面積3者：53ha）  ・まちづくり協議会（２団体）と協議し、地域課題に対応するみどりの活用イメージ図を作成。次年度以降はこのイメージ図を活用し、みどりづくりの具体化に向けた調整を行う。  ・黒田緑化事業団の寄付を活用し、市町村の顔となる緑陰空間の整備を２地区（守口市、忠岡町）で実施した。  ・グリーンインフラの導入・普及に向け、都市整備部と連携し、久宝寺緑地内に雨水貯留効果の高いモデル施設として園路広場を整備。次年度において、地表面温度測定や浸透機能の調査などを実施。 |